

## 報告事項 船橋市の主な事業内容について（30年度）

### ○防災アセスメント調査及び地区別防災カルテの改定

平成29年度より、本市の地震被害想定調査を見直しており、平成30年度は、防災アセスメント調査及び地区別防災カルテ（24コミュニティ）の取りまとめを行う。

### ○マンホールトイレの整備

災害発生時のトイレ不足や良好な衛生状態等を確保するため、避難所等へマンホールトイレを計画的に整備するものとし、30年度は多くの帰宅困難者が利用することが想定される小栗原小学校に10基を整備する。

### ○防災行政無線の整備

災害時の情報伝達に利用する防災行政無線のデジタル化を、平成31年度までに計画的に進めるほか、防災行政無線の聞き取りにくい市内4か所（鈴身町（2か所）、東中山、みやぎ台）にスピーカー等の放送設備を新たに設置する。

### ○ヘリサインの整備

発災初動期におけるヘリコプターの機動力を活かした活動は、人命救助に直結するものであり、そのヘリコプターの支援としてヘリサインの設置を行う。

30年度は、運動公園体育館の屋上に整備を行う。

### ○排水栓活用初期消火資機材の貸与

地域防災力の充実強化のため、自主防災組織に対して排水栓を活用する初期消火資機材を20台購入し無償貸与するほか、総合防災訓練等での訓練用の機材を新たに購入する。

### ○備蓄品の整備

災害時における食糧及び生活必需品等の供給体制の充実と迅速

な防災活動を実施するため、避難所に整備している備蓄品を更新する。

○防災士取得・災害救援ボランティア講座の受講費用の補助

地域での防災活動を担うリーダー的な人材を育て、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を結成した町会・自治会等から推薦のあった方を対象に、防災士資格取得費や災害救援ボランティア講座の受講料を補助する。

○津波避難誘導看板の設置

平成27年6月に作成した津波避難計画に基づき、津波避難施設等への誘導表示を整備し、30年度は引き続き浸水予想地域内に整備を行う。

○防災用井戸の整備

災害時の飲料水や生活水の確保のため、市内28か所に防災用井戸を設置しているが、停電時でも井戸ポンプが動作できるよう老朽化した非常用発電機3基の更新を行う。